

vol. **03**

平成30年度 第3号
(年間4回発行 通巻第149号)

組合活性化情報 中央会とくしま

新年のごあいさつ

特集

平成30年度 徳島県の労働事情

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 03

平成30年度 第3号
(年間4回発行 通巻第149号)

新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会
会長 布川 徹

2

特集

平成30年度 徳島県の労働事情

3



朝日音響株式会社

11

組合ホットニュース

13

- ◎三好木材センター事業協同組合
創立50周年記念式典
- ◎徳島県鉄鋼協同組合
率先避難企業訓練を実施
- ◎徳島県中古自動車販売商工組合青年部
JU 徳島チャリティボウリング大会開催

青年部コーナー

14

- ◎青年部活動トピックス

情報連絡員レポート

16

平成30年11月の景気動向

中央会トピックス

17

- ◎「とくしま『働き方改革』推進宣言」が採択・公表
されました！
- ◎新時代を見据えた真の四国創生の実現に向けて
～政策提言～
- ◎徳島ビジネスチャレンジメッセ 2018 開催
- ◎四国4県中小企業団体中央会合同ものづくり企業展示
商談会を開催
- ◎BCP（事業継続計画）トップセミナー in 徳島開催
- ◎「今から作ろう BCP 実践講座」を徳島県内3カ所で開催



和歌山城/
ブレードランナー

20

check! 健康ひとくちメモ

「～知って備える脳卒中～」

21

お知らせコーナー

22

- ◎経営支援型セーフティネット貸付・借換保証制度の
ご案内

編集
後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹氏

タイトル：「大鳴門橋」

大鳴門橋は、兵庫県の南あわじ市福良丙（淡路島門崎）と徳島県の鳴門市鳴門町土佐泊浦（大毛島孫崎）間の鳴門海峡の最狭部を結ぶ吊り橋で、1985年6月8日に開通しました。本州と四国を結ぶ三つの本四架橋ルートの一つである神戸淡路鳴門自動車道として供用され、四国地方と近畿地方の交通の要になっています。橋長は1629m、中央径間は876m、幅は25m、主塔の高さは144.3mです。鳴門海峡は徳島県を代表する観光地の一つであり、鳴門側から橋脚付近まで、橋桁下部に設置された延長約450mの遊歩道である「渦の道」を進むと、展望台から鳴門海峡のパノラマや、足元から45m真下に鳴門の渦潮を見下ろすことができます。大鳴門橋は瀬戸内海国立公園および名勝に指定された鳴門海峡にふさわしい景観を持つ道路として1987年の道の日に「日本の道100選」に選定されました。



新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会

会長 布川 徹



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界経済は、米国経済が好調を維持し、中国では高成長から安定成長へと推移しており、全体的に安定した動きとなりました。我が国経済をみますと、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復していると言われております。

しかし一方で、企業を取り巻く環境は、米国の保護主義的な政策、北朝鮮問題など、先行きの不透明感も大きくなっております。日本国内では、人手不足の顕在化が、賃金の上昇にも影響を及ぼし、また、多くの中小企業における経営者の高齢化、地方経済の疲弊など、経営者の悩みは尽きなかったと思います。

このように不安定で、変化のスピードが速い時代の中では、企業経営者の役割がますます重要となっており、各々の経営者が「企業は何のために、誰のために存在するのか」を常に考え、その中で具体的にどう行動するべきかが問われています。

このような大きな時代の変化の中で、今年の5月には新しい元号がスタートし、10月からは消費税が10%となります。われわれ中央会が取り組むべき課題は山積しております。私は「中小企業が元気にならなければ、地域の経済は良くならない」との信念のもと、様々な業界が共に成長する可能性を探っていくために、中央会職員がこれまで以上に組合と企業を回り、経営者の要望をくみ取っていく態勢をより強化していきたいと考えております。

引き続き、中小企業連携組織の専門支援機関として、ものづくり・新サービスに対する助成、BCPや環境に係る講習会の開催をはじめとする積極的かつ多面的な支援により、中小企業の経営力強化を推進して参ります。中小企業、中小企業組合が持続的な成長・発展を実現できるよう、新たな時代に即した事業を積極的に展開し、徳島県経済の活性化に全力で取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとって明るく希望に満ちあふれた素晴らしい飛躍の1年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。

特集

平成30年度 徳島県の労働事情

～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

内閣府が発表した月例経済報告によりますと、2018年の我が国経済の基調判断は政府による積極的な経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いていると言われております。しかし、予測不能なトランプ政権の通商・外交政策による貿易摩擦、英国の欧州単一市場離脱表明など海外情勢の不安定な状況に加えて、来年10月に引き上げられることが決定した消費税率の影響が懸念されるなど、様々な要因による国内経済への悪影響が強く危惧される状態であります。

また昨今日本各地で相次いで発生している自然災害による日本経済に及ぼす影響は多岐にわたり、今後の企業の生産活動や消費マインドの冷え込みなどの影響が憂慮されます。

一方、徳島県内の景況に目を転じますと、景気は回復基調が続いていると言われておりますが、依然続く消費動向の低調な推移に加え、原材料価格・燃料価格の高騰により企業収益が圧迫され、景気のもたつきが鮮明になっております。さらに人員の不足感は既往ピークの水準で推移しており、雇用情勢回復による労働力不足の逼迫、また人口減少と少子高齢化による労働人口の減少が今後の課題として新たな経済成長に向けた取り組みが不可欠であります。

こうした中、「働き方改革」による仕事と生活の調和の推進、有期労働契約から無期契約への転換など労働事情を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。中小企業にとって重要な経営資源である人材を確保するためには、雇用環境の整備など従業員の多様な働き方への対応が各企業に求められます。

本調査では県内の中小企業を対象として経営状況や、週所定労働時間をはじめとする労働時間、新規学卒者の初任給、賃金改定の実施状況に加え、今年は新たに長時間労働、同一労働同一賃金への対応、有期労働契約に関する無期転換ルールについての調査を行い、結果を取りまとめました。

〔I〕 調査のあらまし

1. 目 的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所(600事業所)を任意に抽出し、調査票を郵送にて送付・調査回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.5%(345事業所)、非製造業42.5%(255事業所)の割合で調査したものである。

製 造 業	非 製 造 業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業

- | | |
|---------------|--------------------|
| 4. 印刷・同関連業 | b. 職別工事業（設備工事業を除く） |
| 5. 窯業・土石製品製造業 | c. 設備工事業 |
| 6. 化学工業 | 3. 卸売業 |
| 7. 金属・同製品製造業 | 4. 小売業 |
| 8. 機械器具製造業 | 5. サービス業 |
| 9. その他の製造業 | a. 対事業所サービス業 |
| | b. 対個人サービス業 |

4. 調査時点 平成30年7月1日現在

〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の回答事業所は、206事業所であり、産業別にみると、製造業が113事業所で従業員数は4,250人、非製造業が93事業所で従業員数は3,606人となっている。

これを従業員規模別でみると「10～29人」規模が72事業所で35.0%と最も多く、続いて「30～99人」規模が63事業所で30.6%、「1～9人」規模が52事業所で25.2%、「100～300人」規模が19事業所で9.2%となっている。

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、回答数206事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが13事業所で、組織率は6.3%であった。（前年15事業所、組織率6.7%）

これを、従業員の規模別に見てみると「100～300人」規模19事業所のうち6事業所（組織率31.6%）に労働組合があり、「30～99人」規模では63事業所中4事業所（組織率6.3%）にあるという回答を得た。労働組合がある16事業所のうち10事業所（組織率62.5%）が30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では8事業所（組織率7.1%）、非製造業では5事業所（組織率5.4%）の事業所に労働組合があるとの回答であった。

3. 雇用形態別構成比

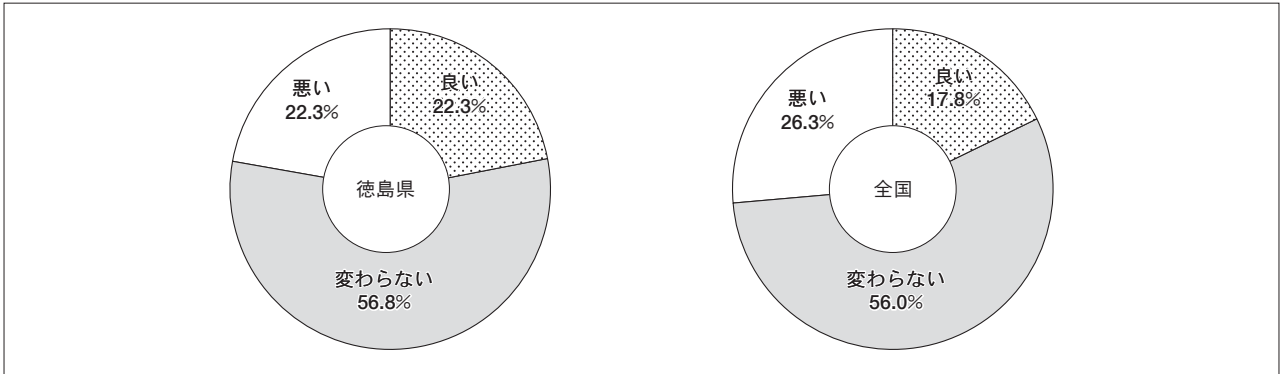
雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、従業員の雇用形態は「正社員」は80.1%（対前年比0.5%減）、「パートタイマー」は11.4%（対前年比0.5%減）、「派遣」は1.1%（対前年比0.3%減）、「嘱託・契約社員」は4.8%（対前年比0.1%減）、「その他」は2.6%（対前年比1.4%増）となっている。

男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は87.1%（対前年比1.6%減）、「女性」は63.7%（対前年比0.7%減）という結果が出た。前回の調査時に比べ「男性」「女性」ともに正社員の割合が微減となった。

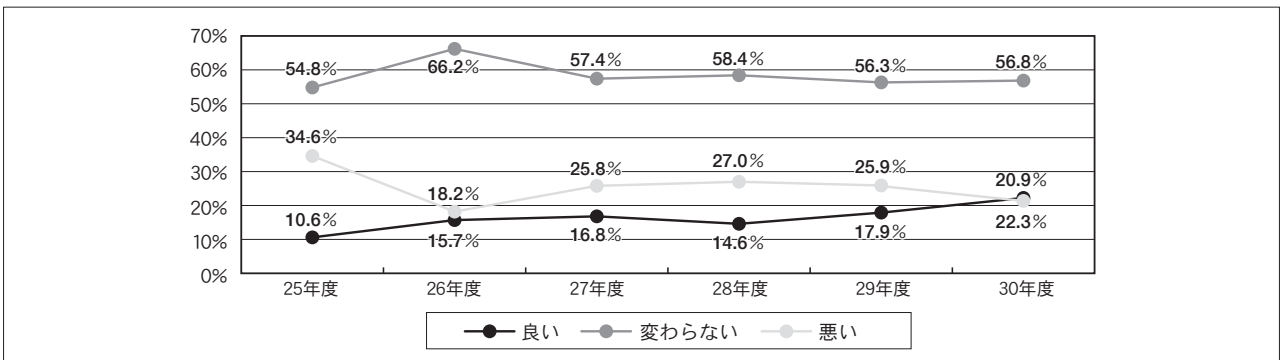
〔Ⅲ〕 調査結果の概要

1. 経営状況

- (1) 経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は22.3%（対前年比+4.4%）、「変わらない」は56.8%（対前年比+0.5%）、「悪い」は22.3%（対前年比-3.6%）となっている。平成25年度からの全体の推移を見ると、「良い」の回答が増加傾向にあり、「悪い」の回答は減少傾向にある。



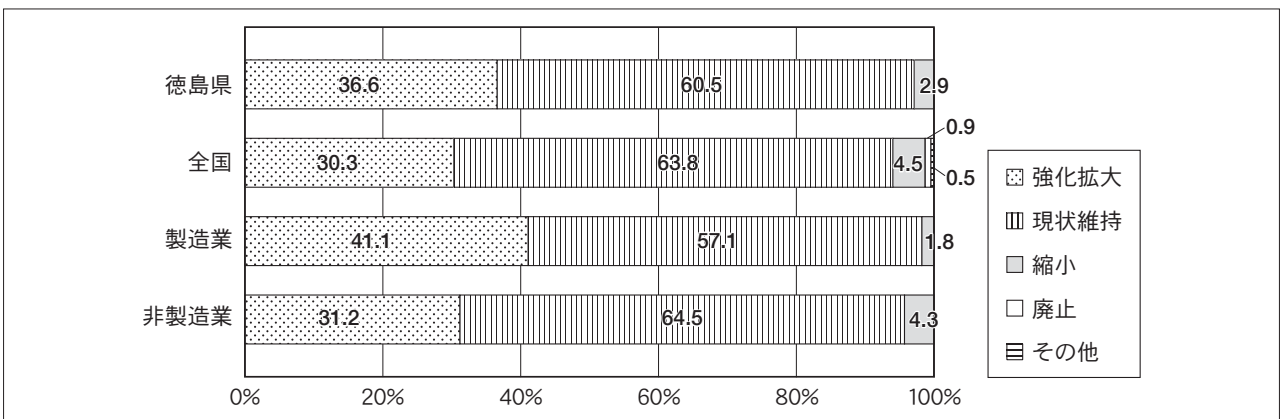
<経営状況>



<徳島県の経営状況の推移>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、回答数 205 企業のうち「現状維持」が全体の 60.5%（昨年 58.9%）と半数以上を占めており、次いで「強化拡大」が 36.6%（昨年 36.2%）、「縮小」が 2.9%（昨年 4.0%）、「廃止」と回答した事業所はなかった。今年も「現状維持」の回答が多く、慎重な経営が多い中、平成 25 年度以降の全体の推移からは、「強化拡大」が増加傾向にあり、積極的な事業展開を取る企業が増加している。



<主要事業の今後の方針>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について 12 項目を列举し、その中から 3 項目以内複数回答を求めた。徳島県全体では「人材不足（質の不足）」57.6%（前年 48.0%）との回答が最も多く、「労働力不足（量の不足）」36.5%（前年 29.6%）、「原材料・仕入品の高騰」35.0%（前年 22.9%）が経営上の障害として上位にあげられた。

(4) 経営上の強み

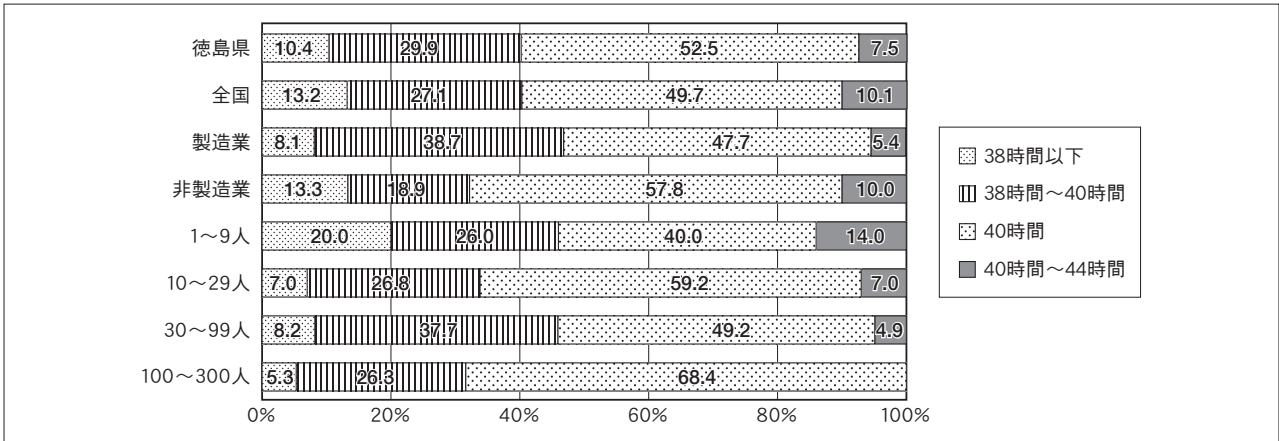
中小企業における経営上の強みについて 12 項目を列举し、3 項目以内複数回答を求めた。最も多かった回答が「製品・サービスの独自性」で 29.4%（前年 25.6%）、続いて「技術力・製品開発力」が 27.0%（前年 24.7%）、「顧客への納品・サービスの速さ」25.5%（前年 24.7%）の順となっている。

2. 従業員の労働時間

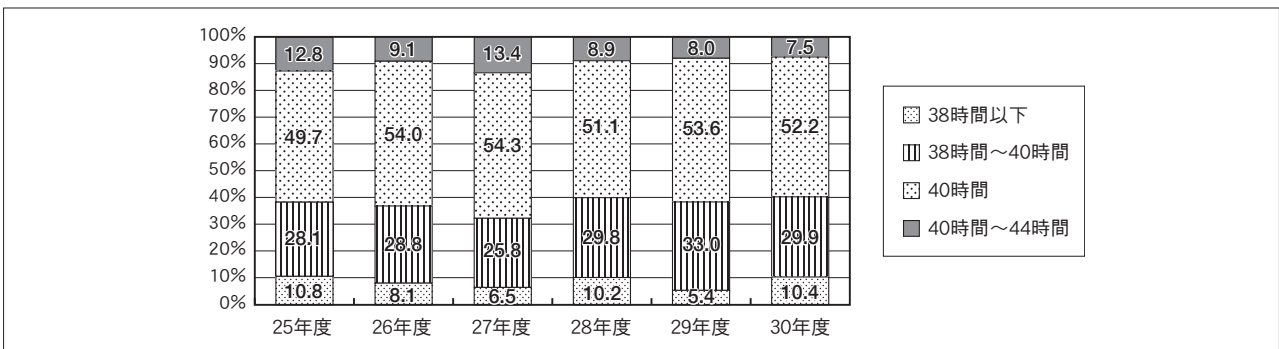
(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体では昨年同様「40時間」と回答した事業所が最も多く52.5%（全国平均49.7%）であった。次いで「38～40時間」の29.9%（全国平均27.1%）であった。「1～9人」の事業所で「週40時間」を超える割合が高い。

過去5年間の推移で見ると、「週40時間」を超える事業所の割合は減少傾向にある。



＜週所定労働時間＞

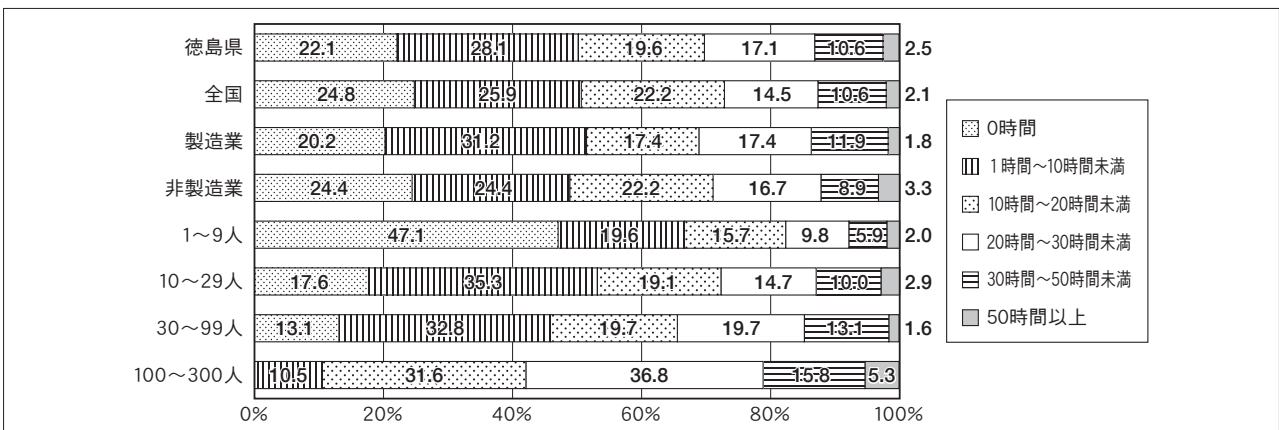


＜徳島県の週所定労働時間の推移＞

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では13.38時間、全国平均12.27時間であり、前年度より増加となった。（前年 徳島県11.93時間）。規模別で見ると、「1～9人」の事業所で「残業なし」と回答した割合が半数近くを占めた。

過去5年間の推移で見ると、残業がないと回答した事業所は減少傾向にあるが、依然として長時間労働が問題となっており、長時間労働の削減は喫緊の課題である。



＜月平均残業時間＞

(3) 平成30年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数

平成30年の徳島県の平均年次有給休暇の付与日数は15.23日(全国平均15.74日)であり、これに対して、平均取得日数は7.35日(全国平均7.64日)、平均取得率は51.15%(全国平均50.95%)という結果となった。

3. 新規学卒者の充足率・初任給

平成30年3月卒の新規学卒者の採用計画に対し、計画通り採用できた事業所の割合(採用充足率)をみると、「高校卒」73.5%(昨年81.4%)、「専門学校卒」83.3%(昨年92.3%)、「短大卒(含高専)」100.0%(昨年100.0%)、「大学卒」69.4%(昨年80.0%)の充足率となっている。

全国的な労働雇用環境の改善を背景に、県内企業が新規大学卒業者の採用に苦戦している状況が伺える。

(1) 初任給(平成30年3月卒)

徳島県における新規学卒者の初任給は、次表のような回答結果となっている。

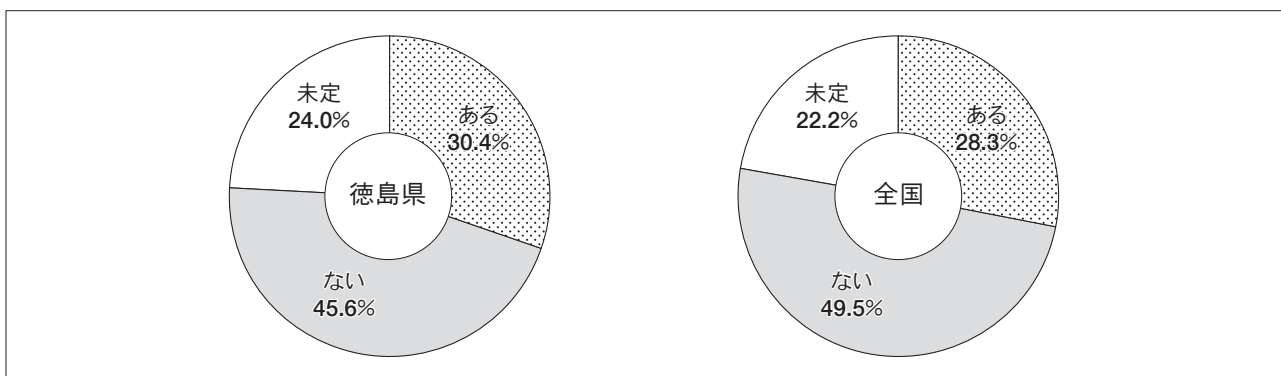
		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高 校 卒	技術系	159,558	100.3	157,875	98.9	159,059	159,605
	事務系	151,850	106.7	152,956	108.2	142,238	141,360
専門学校卒	技術系	157,820	92.4	162,547	95.6	170,728	170,032
	事務系	181,500	109.4	181,500	109.4	165,791	165,791
短大卒 (高専含)	技術系	-	-	-	-	167,225	167,225
	事務系	176,731	103.9	176,731	103.9	170,000	170,000
大 学 卒	技術系	192,390	98.6	197,938	100.5	195,099	196,875
	事務系	182,443	99.4	183,054	100.3	183,522	182,448

<新規学卒者の初任給>

(2) 新規学卒者の採用

平成31年3月の新規学卒者の採用計画で「採用計画がある」と回答した事業所は30.4%(前年32.1%)、「ない」が45.6%(前年45.5%)、「未定」が24.0%(前年22.3%)となっている。

徳島県では「採用計画がある」と回答した中小企業が微減。さらに「採用計画がない」企業は5割近くであり、新規学卒者の就職環境は依然として厳しい状況にあると言える。

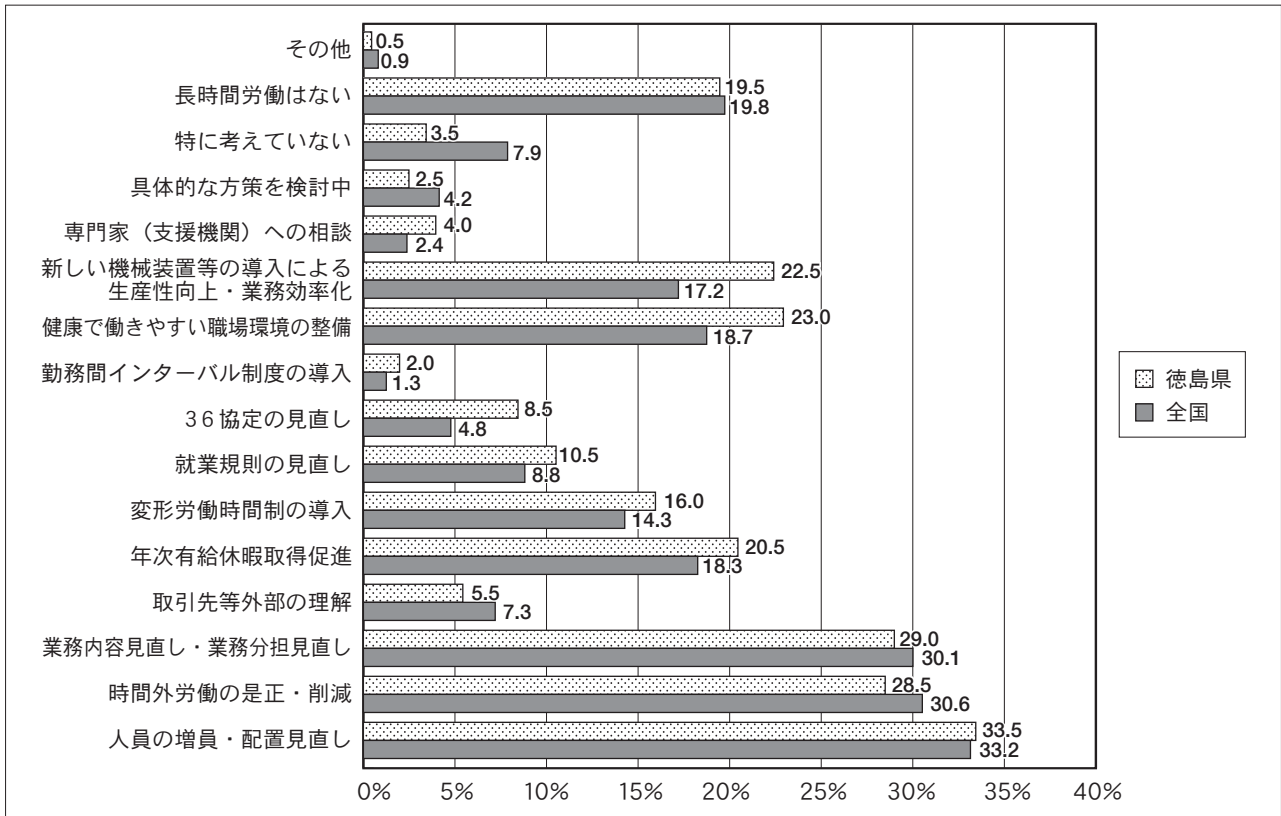


<新規学卒者採用計画>

4. 長時間労働・同一労働賃金への対応について

(1) 長時間労働への対応

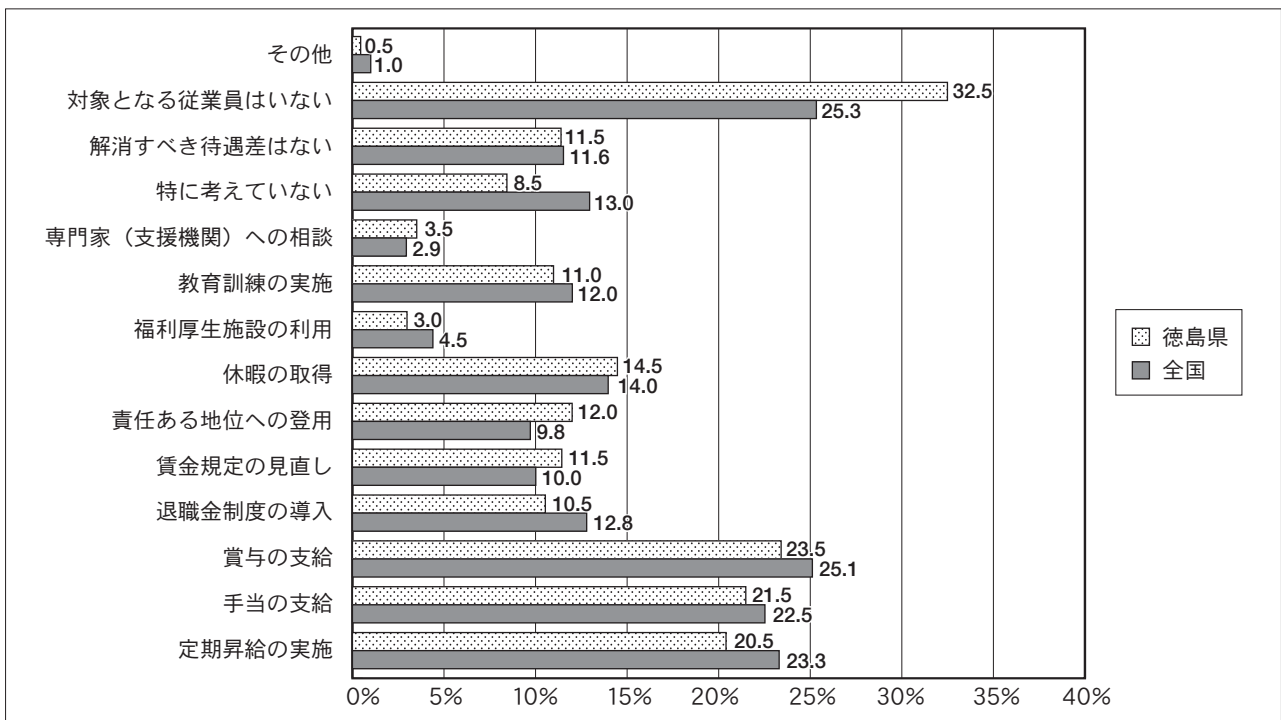
標記の件について実施している(今後実施していこうとする)方策について複数回答を求めたところ、徳島県、全国平均ともに「人員の増員・配置見直し」、「業務内容見直し・業務分担見直し」、「時間外労働の是正・削減」の3項目が3割を占めるという結果となった。また「長時間労働はない」と回答した事業所は19.5%(全国平均19.8%)であった。



<長時間労働への対応>

(2) 同一労働同一賃金への対応

標記の件について実施している(今後実施していこうとする)方策について複数回答を求めたところ、徳島県、全国平均ともに「対象となる従業員はいない」、「解消すべき待遇差はない」を合わせると4割近くを占める結果となった。また対応について最も多かった回答が「賞与の支給」23.5%、続いて「手当の支給」21.5%、「定期昇給の実施」20.5%となった。

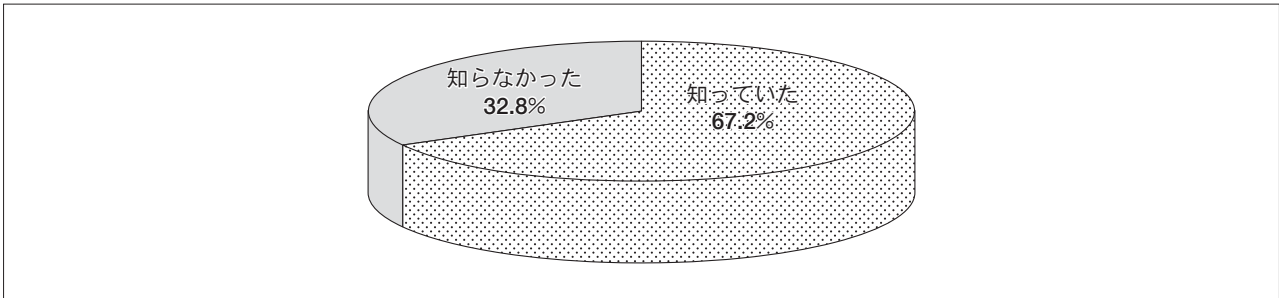


<同一労働同一賃金への対応>

5. 有期労働契約に関する無期転換ルール等について

(1) 「無期転換ルール」の認知状況

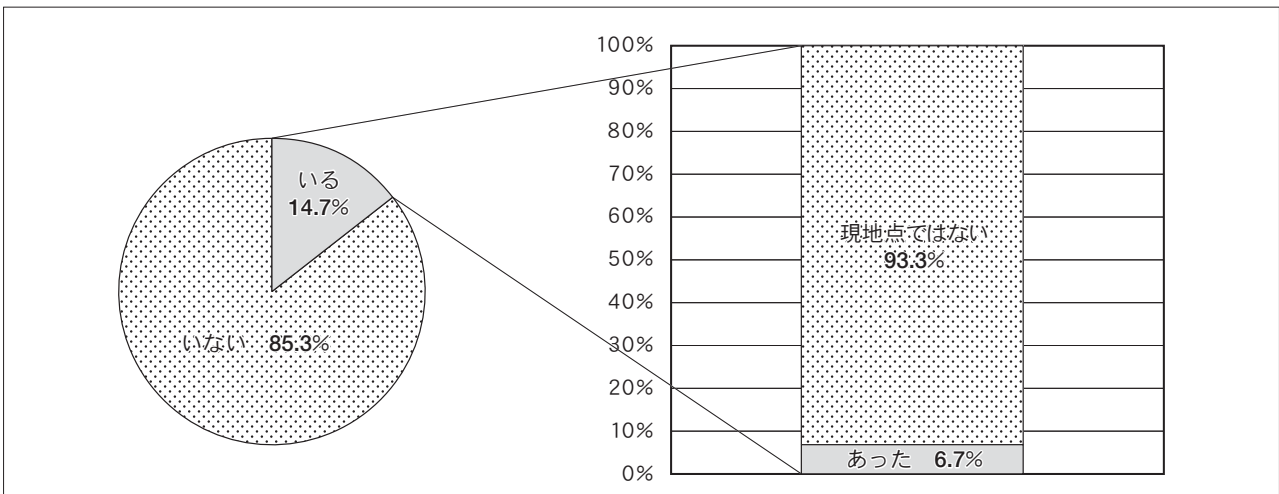
労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入され、平成30年4月から無期転換申込権が生じる労働者がいることを知っていたとの回答が67.2%（全国平均63.8%）、知らなかったとの回答が32.8%（全国平均36.2%）であった。



<無期転換ルール認知状況>

(2) 「無期転換ルール」の対象者の有無と申込みの有無

標記の件について回答を求めたところ、対象となる従業員が「いる」と回答した事業所は14.7%（全国平均18.5%）、「いない」が85.3%（全国平均81.5%）であった。また対象となる従業員がいると回答した事業所を対象に申込みがあったか回答を求めたところ、「あった」との回答はわずか6.7%（全国平均13.4%）、「現時点ではない」が93.3%（全国平均86.6%）と9割を占めるという結果となった。



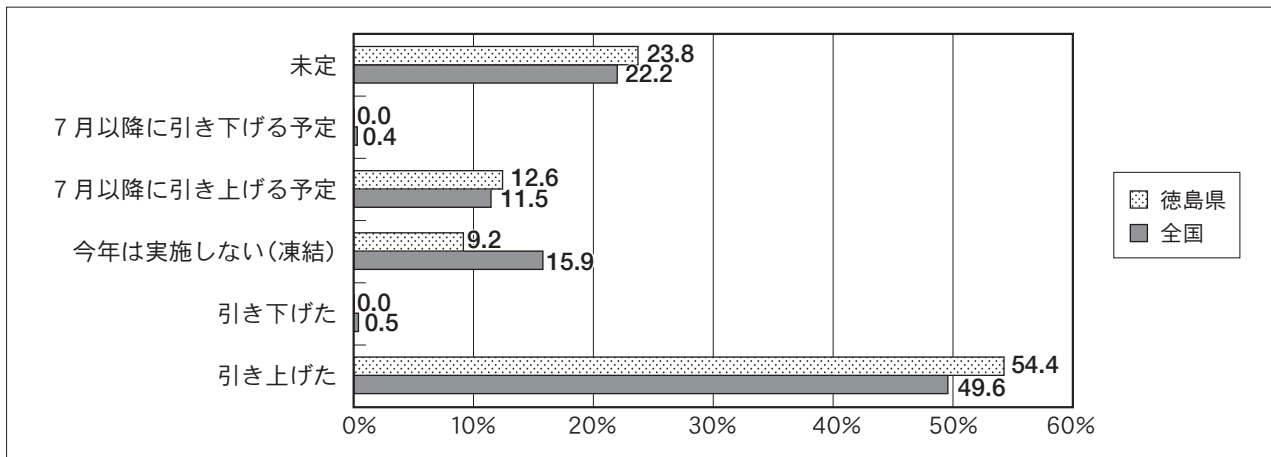
<無期転換ルール対象者と申込みの有無>

6. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

平成30年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」54.4%（全国平均49.6%）、「7月以降引き上げる予定」12.6%（全国平均11.5%）をあわせて67.0%（全国平均61.1%）となった。徳島県でも10月1日に最低賃金が766円に引き上げられる事が決定した事を受け、昨年より「引き上げた」或いは「引き上げる予定」と回答した事業所が増加した。

逆に、「引き下げた」・「7月以降引き下げる予定」の事業所はなかった。また、「未定」が23.8%（全国平均22.2%）、「今年は実施しない（凍結）」は9.2%（全国平均15.9%）といった回答結果となった。



<賃金改定の実施状況>

(2) 賃金改定の内容

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」62.0%（全国平均54.6%）、続いて「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が28.5%（全国平均35.1%）、「諸手当の改定」が17.5%（全国平均15.5%）という結果になった。（複数回答）

また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で労働者1人当たりの単純平均額は6,891円（平均昇給率2.99%）、加重平均は5,373円（平均昇給率2.30%）となっている。



朝日音響株式会社

中央会では、平成 24 年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第 15 回目は平成 25 年度の補正事業に取り組まれた『朝日音響株式会社』様をご紹介します。同社は昭和 52 年に設立され、建設機械やクレーンといった産業用機械を無線で制御する装置の製造・販売からメンテナンスまでニッチな分野で高い国内シェアを持つ会社です。

この度は、河野繁美社長にお話を伺いました。

1 御社は、ラジコン無線を使ってクレーン等の制御を行う装置の開発を行っています。御社の沿革をお聞かせください。

当社の前身は『朝日音響機器株式会社』というジュークボックスのボイスチェンジャーなどの製造販売の会社で、私が入社した 8 ヶ月後には、大手音響機器メーカーの参入及びカラオケの誕生等により先行きに不透明感が漂い始め、会社の分離独立の話が経営者から出されました。1977 年に 3 人で後を引き継ぐ形で新会社『朝日音響株式会社』を設立し、同年 10 月には代表取締役になり、経営を任されることになりました。

音響機器以外の新事業について思いを馳せたとき、学生時代から親しんでいたアマチュア無線の経験により、遠方に電波を飛ばすための送受信回路やアンテナの設計製作などのノウハウを活かした装置として、無線を利用したラジコン操作による機器のコントロールに思い当たりました。いわゆる今でいうベンチャー企業のスタートです。最初に手掛けたのが家に居ながら自動車のエンジンを駆動しアイドリングさせる世界初のマイカー用ラジコン始動装置「スタンバイ」の開発でした。混信に強い電波で誤動作が少なく好評でした。しかし、車種ごとに取付け方が異なるなど難度の高い商品でした。次に取り組んだのが有線のホイスト（電動巻き上げ式）クレーンの動きを無線でコントロールする装置の開発でした。各種クレーンのコントロールをボタン



河野繁美社長

方式やスティック方式など種々の機構を採用し、当社の主力製品になりました。現在では本無線技術をさらに、天体望遠鏡、トンネル掘削機などのコントロールにも応用しています。



無線通信制御装置▶

2 平成25年度のものづくり事業の内容と成果についてお聞かせください。

本事業では『ネットワーク型産業用ラジコンコントロール装置の開発事業』として、ラジコン送信機から受信機への単方向通信制御を、双方向通信制御方式に変えることにより、複雑なシステムを安全且つ安価に構築出来るシステム作りに取り組みました。

天井クレーンをメインとした工場内の各種搬送装置のラジコン制御において、送信機から受信機への単方向通信が主力でありましたが、1 台の装置に Wi-Fi モジュールを組み込むことで、1 枚の基板上で双方向通信可能な送受信機を設計製作しました。実際の工場内に取付けし、電波的に飽和状態になっている過酷な現場での運用テストを実施したところ、十分な性能を確認することができました。本方式は安全かつ操作性が高く、安価に提供できるために、試作機に対しては顧客から高い評価を得ており、今後はスマートフォンでの操作も視野に入れています。



双方向ラジコン通信機

3 御社で導入されている、組立を一人で行ういわゆる「セル生産方式」・「一人屋台生産方式」について、採用した目的・長所をお聞かせください。

当社は、特別仕様の製品の提供をモットーに開発・製作・販売を展開しています。顧客の要望に応じて基本構造に修正を加えた上で組み立てるため、一人で全てを行う一人屋台生産方式



社内一人屋台生産方式

での生産になります。ただし、製品の基本仕様の設計、ソフトは専門従業員により実施されており、また基盤作成の加工、検査工程は別に構えています。

4 企業は“人”が基本と言われます。人の採用や人材育成において御社が心がけている指針についてお聞かせください。

無線での経験を若手育成や採用にも活用しています。無線について学ぶことにより当社技術の基礎を学ぶことが出来るため、アマチュア無線技士の資格を若手従業員に取得してもらうことで従業員の技術の向上を図っています。また、ハム（アマチュア無線）仲間を通じて知り合った出会いを大切にしており、相手の得意分野がよく分かっているため、人材の登用にも活用しています。

「独創・挑戦・突破」を行動指針として新しい方向を模索するために、社長室と開発部門とを同室にして、新製品の企画・開発に取り組んでいます。若手社員の入社後の教育はオン・ザ・ジョブ・トレーニング（職場内訓練）を基本としつつ、社員と一緒に考える時間も取っています。

5 昨年4月に本社新工場を建設されましたが、レイアウト等で工夫されたところをお聞かせ下さい。また、併せて今後の御社の展望をお聞かせください。

昨年の4月に本社新工場が竣工しました。床面積は2900平方メートルと旧本社工場の約2倍になります。平屋建てにして、これまで複雑に分かれていた開発、設計、製造、検査などの各部門を1つのフロアに集約しました。

会社の展望としては、産業用ラジコン市場は

更新需要の争奪戦とメーカー間のシェア争いが熾烈な中、当社はこれまで独自の技術を導入した製品で顕著な業績アップを果たしてきました。しかしながら市場の閉塞感を打破するまでに至っていないため、ブレイクスルーできる商品の開発を目指していきます。

オンリーワンの産業用無線機の会社として、製品開発、カスタマイズ、データベース化、そしてメンテナンスまでを含めた総合力で事業展開しています。



本社新工場外観

【取材を通して】

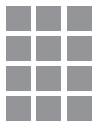
河野社長が学生時代から取り組まれていたアマチュア無線への情熱が事業として実現していることを知り、感銘を受けました。学生時代に帰宅後も友人と話したいという強い気持ちが無線に取り組みきっかけとなり、その後も継続して無線に取り組まれ、現在の主力商品である産業機械用無線操縦装置につながった変遷を伺うことができ、ものづくりの発展が日常の不便を解消することを実感しました。

また、本社新工場の建設や新製品の開発等、近年は会社の成長が目覚ましく、積極的な事業展開をして常に挑戦される姿勢には大変刺激を受けました。これからも産業機械用無線を中心に、開発・市場開拓へ挑戦し続け、ものづくりの素晴らしさを通して、顧客により一層の感動を与えて行かれることと思います。今後益々のご発展を祈念しております。

当日は気さくにお話しして下さった河野社長をはじめ、お忙しい中快く作業や製品の説明に時間を割いて取材に応じて下さった社員の方々に厚くお礼申し上げます。

企業の概要

- 会社名 朝日音響株式会社
- 所在地 徳島県板野郡上板町 引野字東原 43-1
- 電話 088-694-2411
- FAX 088-694-5544
- E-mail office@asahionkyo.co.jp
- HP http://www.asahionkyo.co.jp
- 代表取締役 河野 繁美
- 設立年月日 昭和52年(1977年)
- 従業員数 47名
- 業種 電気機械器具製造業



組合ホットニュース

三好木材センター事業協同組合 創立 50 周年記念式典

平成 30 年 10 月 14 日(日)、三好市の三好木材センター事業協同組合において、同組合の創立 50 周年記念式典が行われました。同組合は昭和 44 年に県西初の木材市場として設立され、三好地域の木材流通の要としてご活躍なされ、現在は組合員 7 事業所、役員 7 名、従業員 10 名で運営なされています。

式典当日は飯泉知事ほか多数の来賓が出席し、同組合理事長の伊原善秀氏からの主催者挨拶の後、関係先団体並びに企業への感謝状の贈呈、来賓からお祝いの言葉があり、閉会となりました。式典後には同組合事務所前にて県の木、県の花であるヤマモモ、スダチなどの記念植樹が行われ、その後、祝宴が盛会裡に執り行われました。



創立50周年記念式典

率先避難企業訓練を実施 ～徳島県鉄鋼協同組合～

平成 30 年 11 月 5 日(月)、徳島県小松島市金磯町の鉄鋼団地において、巨大地震などが起こった際、津波からの避難を周囲に呼びかけながら先頭に立って避難する「率先避難企業訓練」が実施されました。

第 6 回目の開催となる今年度は、例年とは違った避難経路と避難場所の確認の実地講習を行い、当組合の組合員及び従業員、組合青年部ら約 150 名が参加しました。大津波警報が出されたという想定で訓練が始まると、メガホンを持った参加者が「津波が来ます。早く避難してください。」と周りの人に大声で呼びかけながら避難し、けが人を想定した参加者を担架などで避難場所まで搬送する姿も見られました。

訓練を主催した徳島県鉄鋼協同組合の坂本守理事長は、「地震が起きたときに避難をためらっている人に声をかけながら逃げることで、津波で命を落とす人が出ないようにしたい。」とお話されました。団地全体としての防災意識が高まり、参加者にとって大変有意義な訓練となりました。



率先避難訓練の様子

JU 徳島チャリティボウリング大会開催 ～徳島県中古自動車販売商工組合青年部～

平成 30 年 12 月 7 日(金)、徳島市のスエヒロボウルにて、徳島県中古自動車販売商工組合青年部主催のチャリティボウリング大会が開催されました。同大会は、お客様、会員、家族間のコミュニケーションを図ることを目的に、毎年実施されており、参加費の一部は、「徳島県の盲導犬を育てる会」に寄付されています。

第 7 回目の開催となる今年度は、過去最高となる 88 名が参加し、企業や団体から多くの協賛品が提供されました。当日は、「徳島の盲導犬を育てる会」の上田美治理事長と鶴野氏（利用者）と盲導犬、ボランティアの方も参加し、大西良範青年部会長から挨拶及び多田勇夫理事長の始球式が行われた後、ゲームがスタートしました。ゲームは、どのグループも白熱したスコアが展開され、参加者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流が深まる楽しい時間となりました。



参加者の集合写真



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇商工 3 団体次世代プロジェクト会議 防災施設視察◇

平成 30 年 10 月 25 日(木) 東京消防庁本所防災館、26 日(金) そなエリア東京において、防災体験ツアーが実施され、徳島県中小企業青年中央会から 3 名参加致しました。

東京消防庁本所防災館では、防災関係の映像を視聴した後 4 つの防災体験（①都市型水害体験コーナー、②地震体験コーナー、③応急手当体験コーナー、④消火体験コーナー）に参加しました。

そなエリア東京では、以下の内容の通り地震発生後 72 時間の生存力をつけるため首都直下地震の発生から避難までを体験致しました。

- ①エレベータ内で震度 7 地震が発生。
- ②エレベータから降りて停電した薄暗い従業員通路を歩いて出口を目指す。
- ③余震が繰り返される駅前の商店街や住宅地のジオラマを移動して、タブレット端末で災害時基礎知識クイズに答える。
- ④実物展示で避難場所を体験。



防災体験①（本所防災館）



防災体験②（本所防災館）



防災体験③（そなエリア東京）



防災体験④（そなエリア東京）

◇平成30年度 組合青年部全国講習会◇

平成30年11月9日(金) 栃木県宇都宮市の「ホテル東日本宇都宮」において、平成30年度組合青年部全国講習会が開催されました。

開会にあたり全国中小企業青年中央会 田中会長から挨拶がありました。続いて、宇都宮大学 地域創生推進機構 教授 佐々木英和氏より「ビジネスマッチングをすすめるためのコミュニケーション術」と題しまして、講演が行われました。主にテーマを決めて話す・聞くのコミュニケーション実践型練習を致しました。

講演終了後、UBA サミットにおいて全国中小企業青年中央会の役員から、同日午前に行われた役員会で決定した事項のうち、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会及び組合青年部全国講習会の開催日時等について報告がありました。また、各都道府県の会長が各グループに分かれ、「組合青年部で取り組んでいる活動」について意見交換を致しました。

懇親会では、栃木県知事らもご臨席なさり、チアリーダーが応援パフォーマンスをする等大いに盛り上がった後、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会開催地の和歌山県中小企業青年中央会と全国講習会開催地の秋田県中小企業青年中央会のメンバーから挨拶があり、盛会裡に閉会となりました。



講習会



UBA サミット



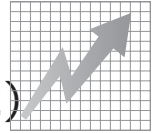
懇親会



次年度開催 PR

★今後のスケジュール★

- 平成30年12月18日 商工3団体青年部視察後勉強会
- 平成31年1月下旬 商工3団体青年部四国トップ会議
- 平成31年2月7日 組合青年部リーダー交流会議及び新年互礼会
- 平成31年2月中旬 四国ブロック会長会議
- 平成31年2月下旬 徳島県商工3団体青年部次世代プロジェクト会議



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

板金工事業では、需要が好調。また小売業や貨物運送業においても好天に恵まれたことや生鮮野菜関係の荷動きの増加、燃料価格の値下がりにより、収益状況について前向きな声が寄せられた。

一方、小売・サービス業においては、収益の悪化傾向が窺われる。加えて、慢性化する労働力問題をはじめ、依然として続く原材料高により、商品への価格転嫁が困難であることを嘆く声も寄せられた。

景気は緩やかな回復が続いていると言われているものの、米国に端を発する貿易摩擦懸念や、緊迫する国際情勢が国内外経済の下振れリスクを残存させており、先行き不透明な状況に変わりはない。県内中小企業においても、今後の景気動向を注視していく必要がある。

【製造業】

<食料品>

【味噌】味噌の生産量は前年同月比、101.0%、出荷量は99.6%となった。前月比では生産量120.1%、出荷量117.1%と増加した。依然として原材料のコスト高が続いており、収益面悪化している。そのため、やむなく一部の商品価格を値上げして対応している。

<繊維・同製品>

【縫製】相変わらず、雇用情勢の悪化が顕著であり、中小企業の人手不足が深刻化しつつある。特に、優良人材(幹部候補生)の獲得が大きな課題であるが、最近では、技術者不足も如実に表れてきた。

<木材・木製品>

【製材】一般的に消費税増税に伴う需要も見られず、依然として荷動きが悪い状況が続いている。販売ルートにより景況の差が見られる状況もある。

【木材】原木出材量は前年より減少している、売上げも減少している。原木丸太は少ないせいか、価格は上昇しているが、各製材所、合板、その他原木丸太手当買いは旺盛な動きとなっている。

【木材】今年の11月は、10月から引き続き極めて少したが、景気が良い方向に動いているようだった。しかしながら年末から年始にかけて継続するか難しい見透した。

<印刷>

【印刷】年末を控えているとはいえ景気上向きの気配はあまり感じられない。また、印刷用紙の値上げ報道があった。輸送費や燃料費の高騰を理由にあげているが、なぜ全商品の値上げでなく印刷用紙だけなのか。値上げしやすいところに手をつけている様に感じ、部分的な値上げはお客様の理解も得にくい。紙業界への不信感が募る。

【印刷】例年11月中旬から繁忙期に入るのだが、今年はもう一つ受注が伸びないようだ。この様な状況の中、製紙メーカー各社から年明け早々の用紙値上げの表明があった。印刷用紙の値上げが行われると、益々国内市場が縮小してしまう可能性がある。

<窯業・土石製品>

【生コン】11月は昨年同月と比較して若干減少。特需工事の出荷は順調だが、その他の公共工事が減少している。ただ上半期の低迷が大きく響いており、年間の出荷量は昨年度を下回る事が予想される。

【生コン】11月の出荷数量は、対前年同月比15%の増加となった。要因としては、出荷数量が前年同時期と比較して、秋口より官民での新規新設受注工事が順調に稼働したことが影響している。今後の出荷数量については、数量的には前年並みを予想している。

<鉄鋼・金属>

【鉄鋼】概ね受注も堅調であり、企業によりばらつきはあるものの、売上、設備操業度は増加している。

【ステンレス】国内外ともに目立った大きな変化は無く、引き続き大手を中心に設備投資が行われている。

<一般機器>

【機械金属】全体として、売上高や収益状況など良好な水準を維持している。原材料価格の増加、従業員の確保難など経営上の問題が継続している。

【非製造業】

<小売業>

【機械器具】原因がつかめない業況悪化の話を耳にする。

【ショッピングセンター】全店ベース：売上89.7%、客数90.1%、既存店ベース：売上90.5%、客数90.8%であった。業種別に見ると、衣料品の売上が83.2%と特に悪くなっている。

【プロパンガス】本格的に需要期に入ってくるので、保安文書周知の徹底とともに、未収金を回収することに努める。

【電気機器】12月1日からの4K8K放送開始予定で大型TVの販売が増えている。白物家電は大きな変化なし。

【小売業】売上高は不変であったが、11月は好天に恵まれ暖かく、一般家庭の仕事もできた。

<商店街>

【徳島市】例年より気温が高く、秋冬物の動きがよく、後半寒さが続く冬物への動きが例年よりも早く動いた様子。

【徳島市】空店舗が新しく飲食店になるようで、現在、改装工事が始まっている。

<サービス業>

【土木建築業】高速道路工事が多くあり多忙であるが、前年度に比べると業務的には、少なかったようだ。道管においては、来年度補修工事を多く発注する見込みであり、忙しくなりそうだ。

【自動車整備】売上高に関しては、登録自動車(普通車)、軽自動車ともに前月に引き続き大きく伸びており、11月の販売台数は過去5年間で最も多い。

【旅行業】今年は紅葉がいまいちだったためか、あまり売上げが伸びなかったようだ。全体的に景況は悪化傾向にある。

【ビル管理】特に大きな変化はない。ただ近年、取引条件が変化しない中、最低賃金の引き上げが続いている。H30年10月から新規改定額が適用されることとなり、これに伴うダメージが現れてくると思われる。

<建設業>

【建設業】徳島県発注工事は、前年に比較して増加しているが、地域的な偏りがある。7月豪雨による災害復旧工事の発注が多くなる。

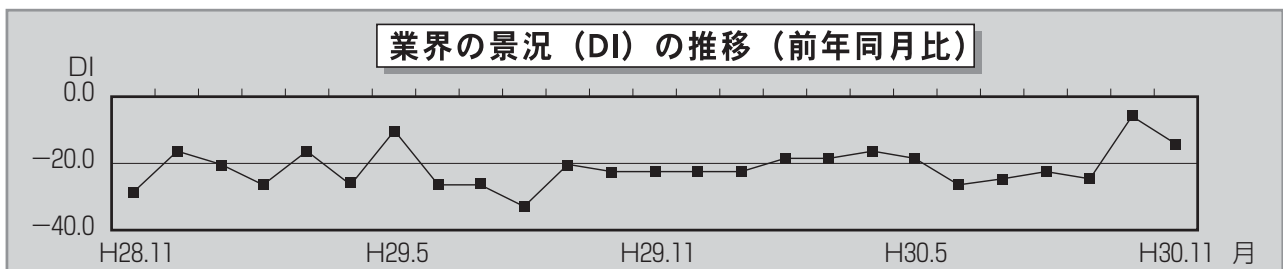
【板金工事業】新築工事、リフォーム工事とも順調に続いている。各事業所協力しあっているが、手間不足のようだ。

【電気工事業】新設住宅口数は276件であり、対前年比10.2%と微増した。

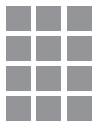
<運輸業>

【貨物運送業】一般貨物輸送は、生鮮野菜関係は出荷量の増加、他は例年並みに推移。燃料単価の大幅な値下がり(前月比7円強)により収益が改善されつつある。年末にかけ値下がり傾向で推移してもらいたいものである。

【貨物運送業】燃料価格の上昇が続いていたが、11月はやや下がった。しかし未だ高値であることには変わりなく、運賃アップが追いつかないという声が多い。久しぶりに「売上高」が増加と答えた事業者が増えたが、その中でも「収益状況」や「業界の景況」については悪化と答えた事業者もいる。



※ DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



中央会トピックス

「とくしま『働き方改革』推進宣言」が採択・公表されました！

徳島県における働き方改革の推進について協議する徳島雇用政策協議会が平成30年10月31日に開催した平成30年度第2回徳島雇用政策協議会にて、「とくしま『働き方改革』推進宣言」が採択され、同協議会が平成30年11月13日に徳島市のパークウエストンにおいて開催した「『働き方改革』スタートアップシンポジウム」にて公表セレモニーが行われました。

この宣言は、当会も参加している「徳島雇用政策協議会」が、県内の企業に対し平成31年4月1日に始まる「働き方改革関連法」の施行を契機に、魅力ある職場環境づくりを推進し、特に中小企業の雇用環境・生産性の向上につながる「働き方改革」推進のために、連携・協力していくことを表明したものです。



新時代を見据えた真の四国創生の実現に向けて ～政策提言～

四国では、全国に先行する少子高齢化・人口減少や厳しさを増す人手不足、地域発展の基盤となる交通インフラ整備の遅れ、太平洋沿岸に甚大な被害をもたらすと想定される南海トラフ地震への懸念など、今後の成長・発展の制約要因となる課題が山積しています。

そこで、四国の産学官が一体となって、課題解決に向けた取り組みを積極的に進めているところですが、新たな時代を見据えた真の四国創生を実現するためには、地方の自助努力を後押しする国の環境整備が欠かせません。

こうした状況を踏まえ、当会も参加している「明日の地域づくりを考える四国会議」では、次のとおり提言をとりまとめ、国に対して今後の政策に反映していただくよう強く要望を行いました。



片山さつき特命担当大臣に政策提言を渡す布川徹会長

1. 平成30年7月豪雨災害への対応、企業の防災・減災対策の推進
2. 四国の持続的発展の基盤となる交通インフラの整備
3. 四国の経済・産業活動の活性化
4. 労働力不足の緩和、人口減少問題への対応
5. 消費税増税の確実な実施、激変緩和に向けた措置
6. 地方の声の反映と東京一極集中の是正

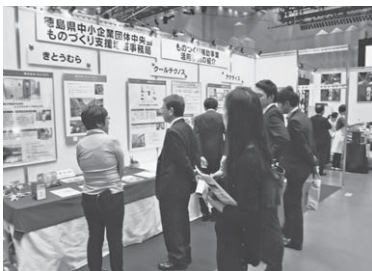
徳島ビジネスチャレンジメッセ 2018 開催

平成 30 年 10 月 11 日～13 日の 3 日間、アスティ徳島において、「未来へ」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ 2018 が開催されました。

当会からは 6 事業者が出展し、ものづくり支援事業を実施した事業者の技術の普及、販路開拓や販売支援をすることを目的にブースを設け、パネルや成果物、また事業者自身により試作品の実演や実施事業の説明が行われました。

会期中には、新製品・新技術開発につながる多数のセミナーやビジネス拡大のヒントとなる多彩な講演会も開催され、3 日間の来場者数は 28,000 人に上り、企業や県民の皆さまに、ものづくり補助金の活用事例や事業活動の研究成果を見て頂けるよい機会となりました。

また、メッセの開会式後に行われた徳島ニュービジネス支援賞授賞式では、ものづくり補助事業者から、優秀賞に株式会社フクブル、医療技術賞に株式会社医用科学研究所、環境技術賞に株式会社バンブーケミカル研究所、洗浄革命賞に有限会社クールテクノス、地域資源賞に株式会社山文がそれぞれ表彰を受けました。



ものづくり補助事業者による成果事例を展示



出展事業者

- ・富士スレート株式会社
- ・株式会社アクティス
- ・株式会社きとうむら
- ・有限会社クールテクノス
- ・株式会社山文
- ・有限会社平井製材所 (順不同)

四国 4 県中小企業団体中央会 合同ものづくり企業展示商談会を開催

平成 30 年 11 月 1 日、2 日、三井生命ホール（東京都大手町）において、販路拡大を目指す四国 4 県のものづくり企業 41 社（徳島県 10 社）の展示商談会を開催しました。

この商談会は、ものづくり補助金を活用し、成果を上げている四国の中小企業の優れた製品・技術等の販路開拓を支援することを目的に、昨年に続き四国 4 県中央会合同での開催となりました。

両日の展示商談会では、90 社 120 余名の招致企業及びバイヤーが来場し、参加企業は熱心に自社製品・技術等売り込み、商談を行いました。商談の空き時間には、経営支援 NPO クラブのコーディネータが出展企業と今後の販路開拓について具体的なアドバイスを行うなど、出展企業ブースでは空席がほとんどない状態で、盛況裡に閉会しました。



展示商談会会場 風景

出展事業者

- ・株式会社アクティス
- ・株式会社アスカ
- ・株式会社栄工製作所
- ・スタンシステム株式会社
- ・ダイカテック株式会社
- ・東光株式会社
- ・株式会社トモクニ
- ・株式会社ビックウィル
- ・富士製紙企業組合
- ・株式会社山文 (順不同)

BCP（事業継続計画）トップセミナー in 徳島開催

平成30年11月12日(月)午後2時より、ホテルサンシャイン徳島において、徳島県と当会主催で「徳島県企業 BCP 認定制度認定証交付式及び BCP トップセミナー」を開催しました。「徳島県企業 BCP 認定制度」においては、下記の3企業が徳島県の認定を受け、各社それぞれから挨拶（決意の一言）を頂きました。

認定証交付式後に開催した BCP トップセミナーにて、剂盛堂薬品株式会社 代表取締役社長 高橋邦夫氏より「私達の BCP」をテーマに講演が行われました。高橋社長からは、BCP は策定して終わりではなく、災害時のみならず環境の変化が起こり決断を迫られた際、普段から事業継続には何が必要かを社員一人一人が考え、行動する姿勢を身に付けることと、実行する力には責任が伴うことの重要性が伝えられました。また、BCP と企業経営、事業承継は本質的に同じものであり、現在の社長だけでなく、次の世代もしっかりと理解し考えていくことも大切であるとのお話を頂きました。当会といたしましても、事業継続力及び災害対応力の向上を図るために、今後も教育・訓練を行うことによって課題を発見しつつ、BCP の見直し・改訂を行い、緊急時に早期復旧できる「実効性の高い BCP」の態勢作りに努めていきます。

◆◆平成 30 年度徳島県 BCP 認定企業一覧◆◆

・ パルハウス株式会社 ・ 日本フネン株式会社 ・ 北島酸素株式会社



徳島県企業 BCP 認定をうけた 3 企業



BCP トップセミナー講演の様子

「今から作ろう BCP 実践講座」を徳島県内3カ所で開催

平成 30 年 10 月 19 日(金)、11 月 8 日(木)、11 月 20 日(火)の計 3 回、いずれも午前 9 時 30 分より、徳島県内 3 カ所において、「今から作ろう BCP 実践講座～あなたの会社・社員を守るために」を開催しました。

講師に株式会社レジリエンシープランニングオフィス 代表取締役 伊藤毅氏をお招きし、実効性のある BCP についての説明を頂きました。伊藤氏から、「BCP とは?」「BCP を作る目的」「なぜ BCP を作るのか?」「脅威の理解」「実効性のある取り組みとは?」「BCP を作る時のポイント」等についてわかりやすく解説して頂き、参加者からは、実践的な BCP の考え方を勉強でき非常に参考になった等のお言葉を頂きました。当会では、徳島県内においてより一層の BCP 普及と実効性のある BCP 策定に向けての支援活動を今後も行っていきますので、ご興味をお持ちの会員様は是非とも次年度以降の講習会等へのご参加をご検討ください。



県西部（10/19 開催）



県南部（11/8 開催）



徳島市内（11/20 開催）



和歌山城

所在地：和歌山県和歌山市一番丁3
築城種類：平山城
築城年代：天正13年(1585)、慶長5年(1600)、
元和5年(1619)
築城者：羽柴(豊臣)秀長、浅野幸長、徳川頼宣
天守の現況・形態：層塔型 三重三階
鉄筋コンクリート造(一部木造)

和歌山城は、天正13年(1585)紀州を平定した羽柴(豊臣)秀吉が、弟の秀長に命じて、紀ノ川と和歌川に挟まれた標高48mの岡山(虎伏山)に築かせたのに始まります。

その後、慶長5年(1600)に関ヶ原の戦いの功績により入った浅野幸長が大改築を行い、さらに元和5年(1619)に入城した徳川家康の10男の頼宣が御三家に相応しい城にするため大拡張を行い、現在見られる和歌山城の姿がほぼ完成しました。

天守は、大天守と小天守が連結し、さらに2棟の櫓が渡り櫓によって結ばれた連立式と呼ばれる形式で、姫路城、松山城とともに、日本三大連立式平山城の一つに数えられます。弘化3年(1846)の落雷で全焼し、嘉永3年(1850)に再建された天守は、昭和10年(1935)国宝に指定され、昭和20年(1945)第二次世界大戦で焼失し、国宝指定が解かれたものの、昭和33年(1958)鉄筋コンクリートにより再建されました。

和歌山城の見所の一つに、石垣があります。場所ごとに「野面積み」、「打ち込み接ぎ」、「切り込み接ぎ」といった石積みがあり、また「刻印」「転用石」などにも和歌山城の時代の変遷を見ることができます。

お堀には、一風変わった橋がかかっています。この橋は「御橋廊下」と呼ばれ、かつて西の丸と二の丸を結ぶ橋としてつくられ、藩主とその付き人のみが渡ることができたと言われていました。外からその姿が見えないように屋根を付けている珍しい橋です。

平成30年(2018)天守閣再建60周年を迎え、忍者のおもてなし、様々なイベントが開催されております。(崇)



「ブレードランナー」

1982年公開/上映時間：1時間56分

監督：リドリー・スコット 音楽：ヴァンゲリス

出演：ハリソン・フォード、ルトガー・ハウアー、ショーン・ヤング

原作：フィリップ・K・ディック著『アンドロイドは電気羊の夢を見るか?』



宇宙への移住が始まった近未来が舞台。人間は人造人間“レプリカント”を奴隷として扱い過酷な労働を強いていました。自由を求めるレプリカントから人間に提示される疑問「人間らしきとは何か？」そしてレプリカント達は反乱を起こします。

ハリソン・フォード演じるデッカーはレプリカント処分屋、通称“ブレードランナー”リドリー・スコット監督が描く近未来の世界が煌びやかであるが退廃した酸性雨が降りしきる夜の新宿・歌舞伎町のようで、1982年当時は凄く新鮮に感じました。

「ブレードランナー」を観た時、短い寿命の中で必死で自由を求め、今を生きるレプリカントの方が人間よりも人間らしく見えました。(典)



●脳卒中ってどんな病気？

寒さが一段と厳しくなる1月。寒さに対して、体は体温を逃さないよう血管を収縮させます。そのため、冬季には血圧が上がりやすくなりますが、これに伴って起こりやすくなる病気の1つに「脳卒中」があります。

脳卒中は大きく、①脳の血管が詰まって起こる「脳梗塞」、②脳の血管が破れて起こる「脳出血」・「くも膜下出血」にわけられます。

高血圧が長く続くと、血管に過度の負担がかかり、動脈硬化（血管が弾力を失い、もろくなる状態）が進行します。その結果、狭くなった脳の血管に血栓が詰まって起こるのが脳梗塞です。一方、高血圧等による動脈硬化で、硬くなった血管が破れて起こるのが脳出血、脳の動脈にできたこぶ（動脈瘤）が破裂するのがくも膜下出血です。

●脳卒中はなぜ怖いのか？

脳卒中は、ひとたび発症すれば命にかかわる病気であり、昭和55年頃まで、日本人の死因の第1位を占めてきました。その後、医療の進歩などに伴って死亡率は低下し、現在では第4位となっていますが、半身麻痺や言語障害、認知症などの重い後遺症が残ることが多く、寝たきりや「要介護」となる大きな原因となっています。ある日突然発症することの多い脳卒中に対しては、予防を心がけること、そして、発症してしまっただけ早く治療を受けることが何より大切です。

●脳卒中で大切な「予防」

脳卒中の主な要因として、次にあげる5つが知られています。

- ①高血圧：脳卒中に最も関連の深い危険因子。減塩や適切な降圧治療を受けることが大切です。
- ②糖尿病：糖尿病があると脳卒中が起こりやすくなることが知られています。
- ③脂質異常症：特にLDLコレステロールの値が高い人は注意が必要です。
- ④不整脈（心房細動）：心臓でできた血栓が脳に飛び、脳の動脈を塞ぐことがあります。

⑤喫煙：喫煙によって血管が収縮し、血圧が上がりやすくなったり、動脈硬化を促進することがあります。

中でも関係が深いのは高血圧で、寒さの厳しい冬季には特に気を配りたいものです。屋内と屋外との気温差はもちろん、屋内でも暖房の効いた居室と、浴室、トイレなどに温度差がある場合、血管が収縮して血圧が急上昇しやすくなります。外出時には十分に防寒し、屋内でも部屋や場所による温度差が少なくなるよう暖房や着衣に配慮しましょう。

また、糖尿病や脂質異常症があればそのケアも忘れず、生活習慣の改善を心がけて脳卒中の予防につなげていきましょう。

●もし発症したら—早期発見・治療が回復のカギ

脳卒中を発症した場合、いかに早く適切な治療を受けられるかが、その後の回復のカギとなります。

そこで知っておきたいのが、脳卒中の症状です。脳卒中というと、「突然、意識を失って倒れる病」というイメージをもつ人も少なくありませんが、実際には、意識を失うほど重篤な症状がいきなり現れる人は一部に過ぎません。脳卒中の症状の現れ方は、梗塞や出血の起こった部位によって様々ですが、米国脳卒中協会では、脳卒中が疑われる場合、「FAST」と呼ばれる方法で3つの症状を確認することを勧めています。簡便なチェックポイントですから、ぜひ覚えておきましょう。

表 FAST（米国脳卒中協会による）

Face（顔の麻痺）：「笑顔を作れますか？」→笑顔がうまく作れず、顔の片方が下がっている、ゆがんでいる。
Arm（腕の麻痺）：「両腕を挙げたままキープできますか？」→片方の腕が下がってくる。
Speech（言葉の障害）：「簡単な文章を正しく繰り返せますか？」→言葉が出てこない、ろれつがまわらない。
↓
Time（発症時刻の確認）：これら3つの症状がどれか1つでもあれば、脳卒中の疑いが濃厚です。発症時刻を確認して、すぐに救急車を要請してください。

全国健康保険協会（本部）

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9F
ホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

※本コーナーは全国健康保険協会のホームページから引用しております。

お知らせコーナー

～経営支援型セーフティネット貸付・借換保証制度のご案内～

資金繰りに
困っている方

資金繰り支援
(経営支援型セーフティネット貸付・借換保証制度)

■ 経営支援とあわせたセーフティネット貸付による資金繰り支援

制度の利用にあたっては日本公庫・商工中金にご相談ください。
→裏面の①又は②を参照

- 一時的に業況悪化を来している中小企業・小規模事業者に対して日本公庫・商工中金が融資を行います。
- 国の認定を受けた外部専門家(認定支援機関)等の経営支援を受ける場合、さらに低利での融資を行います。

運転資金による利用で、認定支援機関等の経営支援を受ける場合、最大で基準利率から0.6%引き下げます。

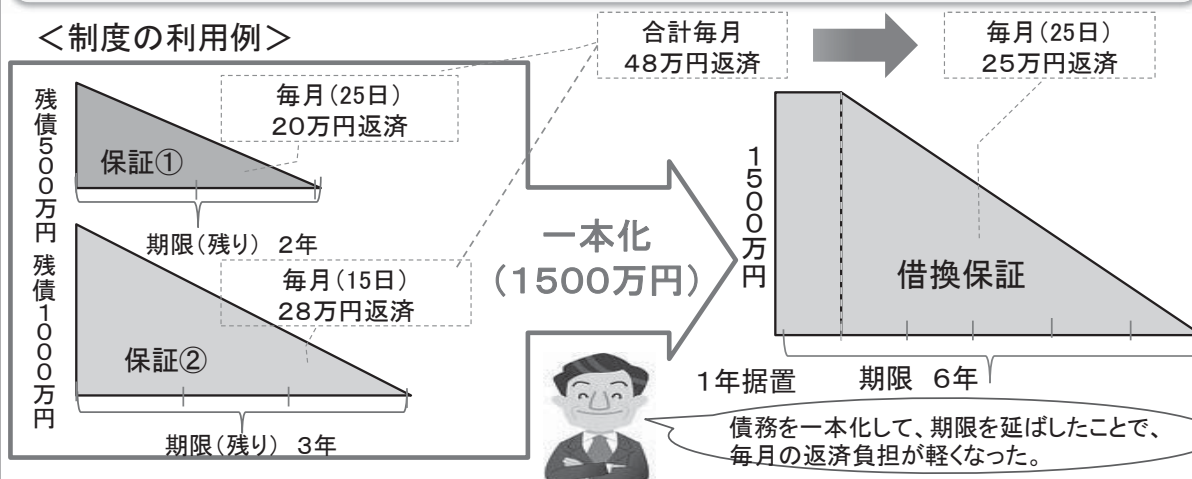
- 認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた公的な支援機関です。
- 主な認定支援機関は、国の認定を受けた税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等です。

■ 借換保証制度を活用し返済負担を軽減

制度の利用にあたってはお近くの保証協会にご相談ください。
→裏面の④を参照

保証協会の保証を利用した複数の債務を一本化して、月々の返済負担を軽減を図ります。

<制度の利用例>



お問い合わせ先

貸付制度

- ① 日本政策金融公庫
平日 0120-154-505
- ② 商工組合中央金庫
平日 0120-079-366
- ③ 沖縄振興開発金融公庫
平日 098-941-1795
- ※受付は、平日9:00～19:00

保証制度

<相談受付時間> 平日 9:00～17:00
※一部の協会では17時以降も対応いたします。

④ 各信用保証協会

協会名	電話番号	協会名	電話番号
北海道信用保証協会	011-241-5554	石川県信用保証協会	076-222-1522
青森県信用保証協会	017-723-1354	福井県信用保証協会	0776-33-1800
岩手県信用保証協会	019-654-1505	滋賀県信用保証協会	077-511-1321
宮城県信用保証協会	022-225-6495	京都信用保証協会	075-314-7221
秋田県信用保証協会	018-863-9011	大阪府中小企業信用保証協会	06-6131-7321
山形県信用保証協会	023-647-2247	大阪市信用保証協会	06-6260-1700
福島県信用保証協会	024-526-2331	兵庫県信用保証協会	078-393-3900
茨城県信用保証協会	029-224-7815	奈良県信用保証協会	0742-33-0552
栃木県信用保証協会	028-635-2121	和歌山県信用保証協会	073-433-9704
群馬県信用保証協会	027-231-8875	鳥取県信用保証協会	0857-26-6631
埼玉県信用保証協会	048-647-4713	島根県信用保証協会	0852-22-2837
千葉県信用保証協会	043-221-8185	岡山県信用保証協会	086-243-1122
東京信用保証協会	03-3272-3081	広島県信用保証協会	082-222-8403
神奈川県信用保証協会	045-681-7145	山口県信用保証協会	083-921-3094
横浜市信用保証協会	045-662-6623	香川県信用保証協会	087-851-0062
川崎市信用保証協会	044-211-0503	徳島県信用保証協会	088-622-0210
新潟県信用保証協会	025-267-1312	高知県信用保証協会	088-823-3261
山梨県信用保証協会	0120-970-260	愛媛県信用保証協会	089-931-2111
長野県信用保証協会	026-234-7680	福岡県信用保証協会	092-415-2609
静岡県信用保証協会	054-252-2120	佐賀県信用保証協会	0952-24-4342
愛知県信用保証協会	0120-454-754	長崎県信用保証協会	095-822-9171
名古屋市信用保証協会	052-212-3011	熊本県信用保証協会	096-375-2000
岐阜県信用保証協会	058-276-8123	大分県信用保証協会	097-532-8336
岐阜市信用保証協会	058-265-4611	宮崎県信用保証協会	0985-24-8253
三重県信用保証協会	059-229-6021	鹿児島県信用保証協会	099-223-0271
富山県信用保証協会	076-423-3171	沖縄県信用保証協会	098-863-5300

どこに相談したらよいか、お困りの場合

■1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談ができる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施しています。TEL 0570-064-350

※最寄りの経済産業局中小企業課につながります。受付は、9:00～17:00(平日のみ)

編集 後記

- ◆ 第149号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

- ◆ 今回は、巻頭に「布川会長の新年ごあいさつ」を掲載致しました。また、「徳島県の労働事情」について特集しました。詳細については、中央会までお問い合わせ下さい。

- ◆ 今回「ものづくりの達人」では朝日音響株式会社様を訪問させて頂きました。河野社長が学生時代からアマチュア無線に対する情熱を持ち続け、ついには事業化に至り様々な産業の効率化に貢献なさっていることに非常に感銘を受けました。また技術のみならず、人材育成や社員の皆様との交流を大切にしてこられたからこそ、イノベーションが生まれる土壌が出来ているのだと感じました。この度は貴重なお時間を頂きありがとうございました。

- ◆ 今回の情報誌の表紙絵は、徳島のシンボルの一つとなっている鳴門海峡・大鳴門橋を掲載させて頂きました。作者の布川嘉樹様は、数多くの徳島の美しい風景を水彩画で描かれております。平成31年2月末まで、株式会社商工組合中央金庫徳島支店のロビーにて同氏の画展を開催中ですので、是非ともご覧頂きたいと思います。誰もが知る有名なスポットから、知る人ぞ知る穴場スポットまで、こんな景色がみられるなら一度行ってみたいと思うような作品が目白押しです。
今年も皆様にとって素晴らしい一年となりますようお祈り致します。

vol. 03

平成30年度 第3号
(年間4回発行 通巻第149号)

組合活性化情報 中央会とくしま



大鳴門橋 水彩画/布川 嘉樹